

平成22年第3回定例会 壱岐市議会 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成22年9月2日 午前10時00分開会、開議

日程第1	会議録署名議員の指名	8番 市山 和幸 9番 田原 輝男	
日程第2	会期の決定	20日間 決定	
日程第3	諸般の報告	議長 報告	
日程第4	行政報告	市長 説明	
日程第5	報告第4号	平成21年度財団法人壱岐市開発公社事業 会計収支決算の報告について	壱岐島振興推進本部理事 説明
日程第6	報告第5号	平成21年度壱岐市財政健全化判断比率及 び資金不足比率の報告について	財政課長 説明
日程第7	議案第71号	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方 公共団体の数の減少について	総務課長 説明
日程第8	議案第72号	壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一 部改正について	市民生活担当理事 説明
日程第9	議案第73号	壱岐市消防本部等設置条例の一部改正につ いて	消防本部消防長 説明
日程第10	議案第74号	壱岐市消防団の設置等に関する条例の一部 改正について	消防本部消防長 説明
日程第11	議案第75号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	消防本部消防長 説明
日程第12	議案第76号	字の区域の変更について	産業経済担当理事 説明
日程第13	議案第77号	武生水A辺地(変更)、沼津A辺地(変 更)、初山A辺地(変更)、武生水C辺 地、深江辺地、中野郷辺地、住吉辺地及び 箱崎本村辺地に係る総合整備計画の策定に ついて	政策企画課長 説明
日程第14	議案第78号	平成22年度壱岐市一般会計補正予算(第 2号)	財政課長 説明
日程第15	議案第79号	平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別 会計補正予算(第2号)	保健環境担当理事 説明
日程第16	議案第80号	平成22年度壱岐市介護保険事業特別会計 補正予算(第1号)	保健環境担当理事 説明
日程第17	議案第81号	平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計 補正予算(第2号)	建設担当理事 説明

日程第18	議案第82号	平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	建設担当理事 説明
日程第19	議案第83号	平成22年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)	市民生活担当理事 説明
日程第20	議案第84号	平成22年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)	総務課長 説明
日程第21	議案第85号	平成22年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	産業経済担当理事 説明
日程第22	議案第86号	平成22年度壱岐市病院事業会計補正予算(第1号)	病院事務局長 説明
日程第23	議案第87号	平成22年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)	建設担当理事 説明
日程第24	認定第1号	平成21年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	財政課長 説明
日程第25	認定第2号	平成21年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境担当理事 説明
日程第26	認定第3号	平成21年度壱岐市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境担当理事 説明
日程第27	認定第4号	平成21年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境担当理事 説明
日程第28	認定第5号	平成21年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境担当理事 説明
日程第29	認定第6号	平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設担当理事 説明
日程第30	認定第7号	平成21年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設担当理事 説明
日程第31	認定第8号	平成21年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	市民生活担当理事 説明
日程第32	認定第9号	平成21年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務課長 説明
日程第33	認定第10号	平成21年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	産業経済担当理事 説明
日程第34	認定第11号	平成21年度壱岐市水道事業会計決算認定について	建設担当理事 説明
日程第35	認定第12号	平成21年度壱岐市病院事業会計決算認定について	病院事務局長 説明
日程第36	陳情第1号	安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情	

本日の会議に付した事件
(議事日程第1号に同じ)

出席議員（20名）

1番	久保田恒憲君	2番	呼子 好君
3番	音嶋 正吾君	4番	町田 光浩君
5番	深見 義輝君	6番	町田 正一君
7番	今西 菊乃君	8番	市山 和幸君
9番	田原 輝男君	10番	豊坂 敏文君
11番	中村出征雄君	12番	鶴瀬 和博君
13番	中田 恭一君	14番	榊原 伸君
15番	久間 進君	16番	大久保洪昭君
17番	瀬戸口和幸君	18番	市山 繁君
19番	小金丸益明君	20番	牧永 護君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	松本 陽治君	事務局次長	加藤 弘安君
事務局係長	吉井 弘二君	事務局書記	村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君		
副市長兼病院事務局長		久田 賢一君	
教育長	須藤 正人君		
吉岐島振興推進本部理事		松尾 剛君	
市民生活担当理事	山内 達君	保健環境担当理事	山口 壽美君
産業経済担当理事	牧山 清明君	建設担当理事	中原 康壽君
消防本部消防長	松本 力君	総務課長	堤 賢治君
財政課長	浦 哲郎君	政策企画課長	山川 修君
管財課長	豊坂 康博君	会計管理者	宇野木眞智子君
教育次長	前田 清信君	病院管理課主幹	左野 健治君
代表監査委員	山本 善勝君		

午前10時00分開会

議長（牧永 護君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。今期定例会におきましても、省エネの一環としてクールビズを実施いたします。議場での服装につきましては、上着及びネクタイの着用は各自の判断に任せることにしております。

また、貫頭衣の着用についても同様の取り扱いといたしておりますので、よろしく申し上げます。

ただいまから、平成22年第3回壱岐市議会定例会を開会します。

これから議事日程表第1号により、本日の会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（牧永 護君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、8番、市山和幸議員、9番、田原輝男議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（牧永 護君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期につきましては、去る8月26日に議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。豊坂議会運営委員長。

〔議会運営委員長（豊坂 敏文君） 登壇〕

議会運営委員長（豊坂 敏文君） おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

平成22年第3回壱岐市議会定例会の議事運営について、協議のため、去る8月26日、議会運営委員会を開催しましたので、その結果について報告をいたします。

会期日程案につきましては、各議員のお手元に配付しておりますが、本日から9月21日までの20日間と申し合わせをいたしております。

本定例会に提案されます議案は、報告2件、条例改正関係4件、平成22年度補正予算関係10件、平成21年度決算認定関係12件、その他3件の合計31件となっております。

また、陳情2件を受理しておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、会期の決定、議長の報告、市長の行政報告の後、本日送付された議案の上程・説明を行います。

9月3日から7日まで休会といたしておりますが、一般質問並びに質疑についての通告をされ

る方は、9月6日正午までに提出をお願いします。

9月8日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、報告案件を除き所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合は、できる限り事前に通告をされるようお願いをいたします。

なお、上程議案のうち「平成22年度一般会計補正予算」及び「平成21年度一般会計歳入歳出決算認定」につきましては、それぞれ、議長を除く議員全員で構成する特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

9月9日と10日の2日間で一般質問を行います。質問の順序は受け付け順の「くじ」により番号の若い順とし、質問時間については答弁を含め50分の時間制限とします。

また、質問回数については、制限をしないことといたします。なお、同一趣旨の質問につきましては、質問者間でぜひ調整をお願いしたいと思います。

また、通告書についても市長の適切な答弁を求める意味からも、質問の趣旨を明快に記載されるよう、あえてお願いをいたします。

9月13日及び15、16日を委員会開催日としております。

9月21日本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議採決を行い、全日程を終了したいと思います。

なお、本定例会会期中に工事請負契約案件3件、人事案件1件が追加議案として提出される予定ですが、委員会付託を省略し全員審査を予定しております。

以上が第3回定例会の会期日程案であります。

円滑な運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、報告といたします。

〔議会運営委員長（豊坂 敏文君） 降壇〕

議長（牧永 護君） お諮りします。本定例会の会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月21日までの20日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から9月21日までの20日間と決定いたしました。

日程第3．諸般の報告

議長（牧永 護君） 日程第3、諸般の報告を行います。

今回の第3回吉岐市議会定例会に提出され、受理した議案等は31件、陳情2件であります。

次に、監査委員より例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。

去る、7月13日、本市において「長崎県離島3市1町市長・町長・議長会議」が開催されました。昨年1月五島市・対馬市・壱岐市の3市で発足し、今回新たに新上五島町が加入され、4離島の市長・町長・議長により、国境離島、外洋離島の役割や重要性、航路対策や観光の連携などについて協議が行われました。

次に、7月26日、五島市で開催された「長崎県離島振興市町村議会議長会臨時総会」に出席いたしました。会務報告及び平成21年度歳入歳出決算について原案どおり承認され、その後、溝江五島振興局長による「文化・スポーツの及ぼす効果」と題する講演が行われました。

次に、8月19日、同じく五島市で開催された「長崎県市議会議長会臨時総会」に出席いたしました。平成21年度事務報告、各市から提出の26議案及び九州市議会議長会への提出の2議案について審議がなされ、それぞれ可決・決定がされたところであります。

なお、本市からは「医師確保対策」と「離島航路維持のための財政支援」及び「嫦娥三島大橋・原島大橋架橋の早期実現」の3件を提出したところであります。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては事務局に保管いたしておりますので、必要な方は御高覧願います。

なお、本定例会において議案等の説明のため、白川市長を初め、教育委員長、代表監査委員に説明員として出席を要請しておりますので、御了承願います。

以上で私からの報告を終わります。

日程第4．行政報告

議長（牧永 護君） 次に、日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 皆さん、おはようございます。行政報告を申し上げます。

本日ここに、平成22年第3回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には御健勝にて御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

今夏は、全国的な猛暑日が続いておりますが、本市においても例外ではなく、いまだに連日厳しい暑さが続いております。また、210日（9月1日）を過ぎ、台風も多発してまいります。市民皆様におかれましては、今後も台風情報や熱中症等には十分気をつけられ、災害防止、健康管理をお願いするものであります。

さて、8月8日、大村市で開催されました長崎県消防ポンプ操法大会におきまして、ポンプ車操法の部で、芦辺地区第1分団が見事優勝し、県大会8連覇の偉業を達成いたしました。

また、小型ポンプ操法の部においても、石田地区第2分団第2小隊が準優勝という素晴らしい成績をおさめられました。ここに、改めて選手並びに団員の皆様を初め、御家族、関係者皆様に

対し、深甚なる敬意とお祝いを申し上げる次第であります。

優勝の芦辺地区第1分団は、来る11月12日、愛知県蒲郡市で開催される第22回全国消防操法大会に出場いたします。同分団におかれましては、全国優勝を目指し、既に連日連夜厳しい訓練がなされており、その成果を存分に発揮され、全国の舞台で御活躍されますよう心からお祈り申し上げます。

また、8月19日から21日にかけて、鹿児島県種子島で開催されました、第3回全国離島交流中学生野球大会では、全国の離島から参加した17チームが熱戦を展開し、本市選抜チームは第3位に入る成績をおさめました。その活躍について、衷心より健闘をたたえるものであります。

次に、去る、7月31日、山田正彦農林水産大臣が壱岐市を訪問され、翌8月1日に開催された子牛祭り市等を視察されました。その折、山田大臣との面会が実現し、離島地域における揮発油税の減免に関する要望を行ったところであります。これまで、長崎県離島振興協議会においても、本市から働きかけを行い、県選出国會議員はもとより、国土交通省等に早期実現に向け要望をしております。これにつきましては、山田大臣も従前から、その実現を訴えてこられた経緯もあり、その内容については大変御理解をいただいております。今後も、あらゆる機会をとらえ、離島地域の悲願である離島地域における揮発油減の減免について強く訴えてまいります。

また、8月3日には、中村法道長崎県知事が「青空知事室」と銘打った意見交換を行うため来島されました。これは、知事自ら県内各地域の現場に赴き、住民皆様の声を直接お聞きし、実態の把握と今後の県政運営に反映させるためのものであります。

各分野で活躍される市民皆様との意見交換を通して、中村知事の県政運営のテーマである「人が輝き、産業が輝き、そして地域が輝く長崎県」づくりの大きな礎になったものと考えております。今後も、県と十分連携を図り、壱岐市発展に全力で取り組んでまいります。

それでは、前定例会以降、今日までの市政の重要事項について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、地域情報通信基盤整備推進事業についてでございます。

壱岐市ケーブルテレビ施設について、有線テレビジョン放送法に基づく放送施設設置許可の申請を7月28日付で総務省九州総合通信局に提出しておりましたが、近日中に設置許可状が交付される見込みとなりました。

本許可状の交付により、市内全域への光ファイバーによる地上デジタルテレビジョン放送等の再送信や地域に密着した自主放送番組の提供、高速インターネット接続サービスによるブロードバンド未提供地区の解消に向けた工事が着工可能となります。

工事を進める上では、その他さまざまな許認可が必要であります。本許可状は壱岐市が計画した運営計画・設備計画が認められるものとなります。

また、8月中旬から加入申請書を各世帯に送付し、申し込み受付を行っておりますが、申し込み際にテレビ放送受信に係る使用料についての御意見もいただいております。

今後も、維持管理経費の財源となる使用料について御理解いただけるよう、市民皆様に説明を行ってまいります。使用料の減免、または減額の範囲について検討の必要があると考えております。

加入率の向上について、市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、交流人口・定住人口の拡大について申し上げます。

まず、観光振興についてでございますが、本市における観光客数を推計する上で、最も参考となる九州郵船とオリエンタルエアブリッジの、本年度4月から7月までの乗降客数累計は24万8,524人で、対前年度1.7%増とわずかではありますが増加しております。これは、一支国博物館のオープンに伴い、本市の新たな観光施設として各旅行会社に旅行商品の造成・販売を行っていただいたことや、オープン前から今日までの地道な情報発信の展開による成果があらわれたものと認識しております。

特に一支国博物館につきましては、8月31日現在の入館者数が8万7,244人と、予想を上回る皆様に御来館いただき、特別企画展等を含め大変好評を得ております。

このことは、長引く景気低迷や高速道路ETC1,000円問題などで、全国各地の観光地が苦況を強いられている中、航路に依存せざるを得ない離島の観光地としては、健闘をしているものと考えております。

長崎県では、県全体が連携した観光振興により交流人口の拡大を図るべく、食の再発見や掘り起こしなどを通じた食の観光活用、長崎県の歴史文化の資産や教会群などを初めとする地域の資源を活かした取り組み、アジアからの誘客対策の3つの柱からなる「2011交流拡大プロジェクト」に、本年度から取り組まれており、本市においては同プロジェクトの中の1つである「(新)ながさきロングステイ推進事業」に参画し、一支国博物館を活用した2泊3日以上以上のロングステイを県や大学、旅行会社等と連携して推進していくこととしております。

今後も、一支国博物館を核として、壱岐の豊富な観光資源を魅力的に結びつけた壱岐ならではの「旅」を創造・発信・提供し、交流人口の拡大による地域の経済浮揚を、各関係機関、団体と連携し、総力を結集して取り組んでまいり所存であります。

次に、各種イベントについて申し上げます。

宮崎県で発生した口蹄疫の影響で、6月の壱岐サイクルフェスティバルの中止や、修学旅行を初めとした団体旅行のキャンセル等、観光立島を目指す本市にとって大変不安な状況が続いていた中「壱岐によしもと新喜劇を呼ぶ会」主催による「よしもと新喜劇in壱岐」が7月7日、壱岐文化ホールにおいて公演されました。この公演には私を初め、20人近くの市民が出演しプロ

による本物の「お笑い」に魅了させられました。

また、この公演と同時進行で制作されたテレビ番組「壱岐だ！新喜劇だ！新婚花子のお祝いだ！」が、8月7日のMBS毎日放送での放映を皮切りにRKK熊本放送、RCC中国放送において放送され、今後、9月11日にRKB毎日放送、9月19日にNBC長崎放送局でそれぞれ放映されることとなり、壱岐の知名度アップにつながる効果的な情報発信になるものと期待しております。

壱岐観光のトップシーズンである、7月と8月の海水浴を目的とした観光客は、今夏は晴天の日が多く海水浴日和に恵まれたこともあり、利用者数は現在集計中ではありますが、昨年を上回る見込みとなっております。

さらに、一支国博物館の開館にあわせ、郷ノ浦祇園山笠、辰の島フェスティバル、壱岐大大神楽公演、壱岐の島夜空の祭典、ツイズビーチフェスティバルなど民間パワーで開催され、それぞれ多くの観客でにぎわいを見せたところであります。今後も、こうしたイベントについては、関係団体等と協力し、地域活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、10月17日収録予定の「開運！なんでも鑑定団」につきましては、鑑定希望者の募集も無事終了し、現在、収録の成功と壱岐の魅力を全国に発信できるよう、番組関係スタッフとの打ち合わせを進めております。

また、第3回壱岐御柱祭について、当初の開催が7月10日に予定でございましたけれども、宮崎県での口蹄疫発生の関係で延期を余儀なくされておったところでございます。このたび11月6日に開催されることが決定されました。当日は、姉妹都市の諏訪市を初め、諏訪市との姉妹・友好都市である静岡県伊東市、神奈川県秦野市、東京都台東区からも来島される予定であります。

また、10月開催予定の「一支国弥生まつり」や「一支国ウォーク」さらには、壱岐サイクルフェスティバル中止の影響を本年度中に取り戻すために企画された、壱岐市観光協会主催の「冬のグルメキャンペーン」や「東京都庁での観光物産PR展」等、今後も官民協働による集客力のあるイベントの創出を図ってまいります。

次に、上海万博「孫文と梅屋庄吉展」について申し上げます。

中国では、2011年に、来年でございますけれども、辛亥革命100周年を迎えます。その辛亥革命を主導し、現代中国において国父と尊敬される20世紀の歴史を変えた革命家「孫文」と盟約を結び、多額の資金を提供するなど、孫文を物心両面で支えた長崎市出身の「梅屋庄吉」が、辛亥革命100周年を来年に控え、日中友好の先達として大きくクローズアップされています。その、梅屋庄吉の妻「梅屋トク」は、壱岐出身で庄吉を支え、孫文の結婚に際しても大きな後押しをするなど、非常に重要な役割を担っていたと言われております。

こうした功績をたたえ、現在開催中の上海世界博覧会の日本館において、8月24日から29日まで「孫文と梅屋庄吉展」が開催されました。長崎県では、既に上海市と友好交流関係を長く築いており、梅屋庄吉という郷土の偉大な人物を顕彰するとともに、日本と中国のさらなる友好関係の発展と長崎と中国との交流の拡大を図るため、長崎県訪中団が結成され、私も壱岐出身「梅屋トク」を通じた壱岐のPRと新たな交流を築くため参加いたしました。

本企画展においては、「梅屋トク」の大きな功績を物語るように、出身地である壱岐のPRについても、原の辻遺跡や一支国博物館、また、壱岐の自然や食の紹介など大きく取り上げられ注目を得たところであります。

今後、本市といたしましても、県と連携を図り「梅屋トク」の功績について広く周知を図るとともに、本市の活性化につなげてまいりたいと考えております。また、壱岐高校においては、2005年から中国語の専攻コースも設置され、さきの8月5日には上海市の光明中学校と友好交流校、いわゆる姉妹校締結がなされるなど交流の輪が広がっており、こうしたことを契機として新たな交流人口の拡大にも活かしてまいりたいと考えております。

次に、市民・福祉関係でございますが、まず、特別養護老人ホームの施設整備について申し上げます。

壱岐市特別養護老人ホームの建てかえにつきましては、7月20日に鯨伏地区自治公民館長皆様へ建設場所等の計画概要について説明会を開催し、現特養ホームに隣接した海岸埋立地に建設することで御理解をいただきましたので、今年度、測量業務に続き地質調査業務並びに建築設計書を作成し、平成23年度の建設工事完成に向けて進めていきたいと考えております。

なお、本施設建設の財源につきましては、介護サービス施設整備事業債と過疎債の併用が可能とのことであり、今後、県とも十分協議してまいりたいと考えております。

次に、100歳以上の長寿者の所在確認について申し上げます。

東京都在住の男性最高齢者111歳の遺体が見つかった事件は、家族による生存虚偽の事件であり、年金の不正受給があったとして詐欺容疑で捜査が進んでおります。この事件に端を発し厚生労働省から全市町村に対し、8月5日付で「訪問・電話等での生存確認のほか、今後は面会による本人確認を行うこと」との通知を受け、直ちに100歳以上19人の皆様について、包括支援センター職員、社会福祉協議会ヘルパー並びに市職員の面会等により確認作業を実施し、生存確認を済ませたところであります。

また、あわせて戸籍に記載されている所在不明の100歳以上の高齢者について調査した結果、最高齢200歳を初めとして173人の在籍を確認しました。これは、死亡届が提出されていない可能性など幾つかの要因が考えられますが、今後、法務局との協議を行い高齢者消除などの手続を速やかに行ってまいりたいと考えております。

次に、第一次産業の振興について申し上げます。

まず、農業振興についてでございますが、ことしは、平年並みの6月12日入梅、7月17日の梅雨明けとなりましたけれども、本年産の葉たばこは曇雨天による日照不足と梅雨末期の集中豪雨の影響で病害虫が多発し、目標とする収量の250kgを大きく下回る177kgの収量にとどまり、加えて品質低下も懸念されております。販売収納は、10月18日から22日にかけて熊本県合志市において行われますが、この結果を注視してまいりたいと考えております。

宮中献穀事業につきましては、順調に諸行事が進み、10月下旬の天皇陛下に新穀を献上する式典を残すのみとなっております。このたびの宮中献穀に際しましては「農事組合法人原の辻」を初め、本趣旨に御理解をいただき物心両面にわたる、多大なるご協力を賜りました関係者皆様に衷心より感謝申し上げます。

次に、4月20日、宮崎県で発生した口蹄疫は、8月27日ようやく終息宣言が出されました。長期にわたる防疫作業を初め、各種イベントの中止を余儀なくされるなど多大な御迷惑をおかけいたしました。関係皆様の御協力に改めて感謝を申し上げる次第であります。

御承知のとおり、本病は全国どこで発生してもおかしくない状況にあり、今回の事態を忘れることなく、関係者一丸となって自衛防疫の啓蒙に努めてまいる所存であります。

口蹄疫の影響で順延された6月定期牛市は、一月おくれの7月1日から3日に開設され、4月市並みの価格を維持することができ、続く8月市では、約2%、8,000円程度でございますけれども、安の平均価格41万円の成績でありました。

また、10月27日に雲仙市で開催される「ながさき牛づくり振興大会」に向け、来る9月14日、壱岐家畜市場において壱岐市の代表出品牛の選考会が開催されます。出品者の方々には、大変な御苦勞をおかけしますが、本大会は平成24年に開催される「第10回全国和牛能力共進会長崎県大会」の「プレ全共」として、また、壱岐牛の名声を高めるための重要な大会となりますので、関係機関と連携した支援を講じてまいります。

次に、家畜診療体制の確保と強化の目的で、家畜診療所の所長を特定任期付職員の身分で公募しておりましたが、このたび9月1日付で竹下正興氏を採用いたしました。竹下氏は、獣医師として長崎県で畜産行政の推進に尽力され、退職後は長崎県獣医師会の常務理事、会長理事を歴任され、獣医師技術等による社会貢献事業に取り組まれておられます。本年の4月及び5月の2カ月間は、本市の非常勤職員として家畜診療所の組織調整をお願いした経緯もございます。今後、2年間の予定で家畜診療所所長として家畜診療所を統括していただき、本市の畜産振興に御尽力いただくことといたしております。

次に、農村整備事業について申し上げます。

6月25日から30日及び7月12日から15日の集中豪雨により、農地・農業用施設67件、

林地18件の災害が発生いたしました。

現在、災害の復旧に向けた諸準備を進めておりますが、測量設計費・工事費等について、所要の補正予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、水産振興についてでございます。

去る、8月10日から東シナ海を北上しました台風4号も、最大瞬間風速27.3メートルが吹いた割には、水産施設への被害も比較的少ない状況ではございましたけれども、大久保漁港及び母ヶ浦漁港、いずれも郷ノ浦町でございますけれども、におきまして、波浪等により護岸4カ所、合計109メートルにわたり被災し、これらを公共土木施設災害復旧事業による復旧手続きを進めております。

このほか、特に南側に面した漁港及び港湾におきましては、漂着ごみが大量に港内に流入するとともに、一部は背後の臨港道路に打ち上がり、道路を遮断する箇所がございましたので、湾内の浮遊物処理を含め、地域皆様の御協力をお願いしたところであります。

次に、芦辺漁港用地の芝生化につきましては、工事が完了し、現在、芝の育成中であります。緑化になり次第、広く市民皆様方に御利用いただけるものと考えております。

次に、環境保全についてでございます。

まず、一般廃棄物処理施設整備について申し上げます。

一般廃棄物処理施設整備事業の実施状況でございますが、汚泥再生処理センター建設工事は、現在、汚泥再生処理センター敷地内に降る雨水を調整して、下流域に安全に放流するための雨水調整池の工事に着工しております。施設本体の工事については、建築確認申請の許可を9月中旬ごろに予定しており、9月末から地下水槽の設置工事に着手する予定となっております。

最終処分場建設工事につきましては、既に本体工事の床掘り及び雨水調整池設置工事に着手しており、本年度末の完成に向けて進めているところであります。

焼却場・リサイクルセンターについては、現在、実施設計の協議を重ねており、今後、建築確認申請等の各許認可の申請を経て、12月ごろには現地着工の予定としております。施設の完成時期でございますけれども、汚泥再生処理センター及びごみ処理施設の2施設とも、平成23年度末といたしておるところでございます。

次に、建設関係でございますが、まず、道路・河川等の整備について申し上げます。

6月25日から30日にかけての梅雨前線豪雨で、道路7カ所、河川5カ所、計12カ所の公共土木施設災害と公共災害に該当しない小規模災害21カ所の発生を確認いたしました。

公共土木施設災害につきましては、8月23日に国の査定が実施され、申請額3,170万円に対し、査定額2,867万円、90.4%の査定率でございました。復旧工事につきましては、10月中を目途に進めてまいります。

今回の梅雨前線豪雨により被災した、公共土木災害及び小規模災害については、測量業務委託費及び工事請負費について、補正予算を計上し提案いたしておりますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、教育関係について申し上げます。

まず、中学校規模適正化についてでございます。

吉岐市中学校規模適正化計画の推進については、各町の準備委員会及び各専門部会を計画的に開催し、具体的な準備作業を進めております。これまでに、新しい学校についての校名、校章、生徒会規約、スクールバスのルート、PTA規約等が決定し、物品等の移動の準備等も鋭意進めております。

今後、さらに準備委員会、各専門部会を繰り返しながら、準備内容等の進捗を計画的に図り、生徒が平成23年4月から新しい中学校に安心して意欲や希望を持って通うことができるように鋭意進めてまいります。

次に、中国教職員招聘プログラムについてでございます。

財団法人ユネスコ・アジア文化センターが実施する「中国教職員招聘プログラム」に吉岐市が選定され、10月17日から5日間、中国の、主に中学校の教職員、約30人が吉岐市に滞在することとなっております。滞在中は、初山中学校、石田中学校、吉岐高校、盈科小学校、虹の原特別支援学校吉岐分教室の学校訪問を通して、日本人教職員や児童生徒との交流が図られるとともに、吉岐の家庭を訪問するホームビジットや、一支国博物館等の教育・文化関連施設の視察を通して、より深く吉岐の教育や文化・社会についての理解を深められることになっております。今回の、中国教職員招聘プログラムの実施により、国際教育交流がさらに深まることを願っております。

次に、医療関係について申し上げます。

まず、吉岐市民病院についてでございますけれども、吉岐市民病院の今年度の4月から7月までの診療実績につきましては、1日平均入院患者数が昨年度比較0.7人増の135.8人、1日平均外来患者数が昨年度比較17.9人増の376.6人となっております。

次に、平成21年度の吉岐市民病院事業会計決算につきましては、収益的収入が23億2,065万円、収益的支出が25億415万円であり、当年度純損失が1億8,350万円となっております。

次に、かたばる病院についてでございますが、かたばる病院の今年度の4月から7月までの診療実績につきましては、1日平均入院患者数が47.4人で、ほぼ満床状態であり、1日平均外来患者数が38.5人となっております。

次に、平成21年度のかたばる病院事業会計決算につきましては、収益的収入が4億2,120万

円、収益的支出が3億7,766万円であり、当年度純利益が4,354万円となっております。

この中には、一般会計からの負担金6,780万円及び21年度で終了する国庫補助金5,692万円が含まれております。

次に、防災、消防・救急について申し上げます。

まず、防災についてでございますけれども、8月10日から11日にかけて接近いたしました台風4号の被害状況につきましては、さきに申し上げました公共施設への被害以外に、道路冠水による通行どめが2カ所、また、高潮により民家等への影響が5カ所、家屋への被害が2カ所などで、比較的大きな被害は発生いたしておりません。

しかし、これからも季節的に台風の接近等が予想されますので、今後も災害対策には万全を期してまいります。

次に、消防・救急についてでございますけれども、本年1月から8月末現在の災害発生状況は、火災発生件数18件、救急出場件数1,056件となっており、昨年同期と比較しますと火災8件の減、救急110件の増となっております。

冒頭申し上げましたが、まだまだ厳しい暑さが続くことが予想されます。熱中症等十分気をつけていただきますようお願い申し上げる次第でございます。

次に、議案関係について御説明いたします。

まず、補正予算についてでございますが、本議会に提出しております補正予算の概要といたしましては、一般会計補正総額9億2,404万7,000円、各特別会計の補正総額1億4,478万8,000円となり、本定例会に提出いたしました一般会計、各特別会計の補正額の合計は10億6,883万5,000円となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は238億8,842万3,000円で、特別会計につきましては98億4,160万7,000円となります。また併せて、企業会計についても所要の補正予算を提案しております。

次に、その他の議案についてでございますけれども、本日提出いたしました案件の概要は、報告2件、条例の改正に係る案件4件、予算案件10件、認定12件、その他の3件でございます。

案件の詳細につきましては、担当理事、課長から説明をさせていただきますが、何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、前定例会以降の市政の重要事項について申し述べましたが、今後もさまざまな行政課題や緊急に対応しなければならない問題等に対し誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） これで行政報告を終わります。

日程第5 . 報告第4号 ~ 日程第35 . 認定第12号

議長（牧永 護君） 次に、日程第5、報告第4号平成21年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告についてから、日程第35、認定第12号平成21年度壱岐市病院事業会計決算認定についてまで31件を議題とします。

ただいま上程いたしました議案について提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 本日上程いたしております案件につきましては、担当理事及び担当課長に説明をさせますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

〔壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 登壇〕

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 報告第4号平成21年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により別紙のとおり御報告いたします。本日提出でございます。

国民宿舎壱岐島荘につきましては、壱岐市開発公社に施設管理をゆだねております。

まず、4ページをお開きください。利用状況でございますが、全国的な景気低迷の中、壱岐島荘は宿泊者数は6,147人、前年比94.4%であります。休憩者数は1万1,182人、前年比163.6%となっております。

次に、5ページをお開きください。決算報告書でございますが、収入の部で営業収益といたしまして8,024万2,721円、営業外収益で561万2,561円、サンドーム野外施設である屋内球技場の管理委託料180万円、収入合計8,765万5,282円でございます。

支出といたしまして、公社総務費16万4,045円、営業費8,073万7,549円、営業外費168万9,947円で、支出合計8,259万1,541円となっております。

収出差が506万3,741円となっているところでございます。

収益明細書につきましては、6ページから8ページに掲載しておりますので、後ほど御自読をお願いしたいと思っております。

次に、9ページの損益計算書でございますが、営業収益で8,024万2,721円、営業費用が8,073万7,549円で、営業損失がマイナス49万4,828円でございます。営業外収益741万2,561円、営業外費用41万8,486円、特別損失金といたしまして143万5,506円あり、税引き後の当年度純利益が382万341円となっており、前年度繰越損失金マイナス846万2,525円と合わせますと、当年度の未処理損失金は464万2,184円

となっております。

11ページをお開きください。当期末処理損失金でございますが、それを繰越処分にいたしておるところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

〔 壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 降壇 〕

議長（牧永 護君） 浦財政課長。

〔 財政課長（浦 哲郎君） 登壇 〕

財政課長（浦 哲郎君） 報告第5号平成21年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成21年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率を、監査委員の意見を付して報告をいたします。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。法第3条第1項に規定による健全化判断比率の状況でございます。実質赤字比率、連結実質赤字比率については赤字決算をいたしておりませんので、指数の比率は発生しておりません。

次に、実質公債費比率12.6%、将来負担比率が69.1%で、いずれの比率は中段の早期健全化基準及び財政再生基準の制限基準比率を下回っております。なお、仕様となる標準財政規模の額を起用しております。

次に、法第22条第1項の規定により、資金不足比率の状況でございます。下の段に記載の公営企業等の会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、三島航路事業特別会計、水道事業会計、病院事業会計の5事業会計におきまして、資金不足が生じた公営企業等会計がないので該当いたしませんので、比率として生じておりません。資料として、資料4の1ページ、2ページに健全化判断比率等の概要について添付をいたしております。

以上で報告を終わります。

〔 財政課長（浦 哲郎君） 降壇 〕

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

〔 総務課長（堤 賢治君） 登壇 〕

総務課長（堤 賢治君） 議案第71号について御説明を申し上げます。

長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、平成22年3月31日をもって、長崎県市町村総合事務組合から県央広域圏西部地区塵芥処理一部事務組合を脱退せしめ、長崎県市町村総合事務組合の規約を次のとおり変更することについて議会の議決を求め。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、平成22年3月31日をもって、諫早市と雲仙市によります県央広

域圏西部地区塵芥処理一部事務組合が解散したことに伴い、長崎県市町村総合事務組合の共同処理する団体に変更が生じたものでございます。

次のページをお願いいたします。長崎県市町村総合事務組合同規約の一部を変更する規約でございます。

別表第1を次のように改めます。別冊の資料といたしまして、議案関係資料、これは改正条例新旧対照表でございますけれども、1ページに新旧対照表を添えております。こちらのほうで説明をいたしますが、左が現行、右が改正案でございます。ご覧のとおり改正案は、組合を組織する組合市町村、13市8町14組合の35団体でございます。

附則といたしまして、この規約は長崎県知事の許可の日から施行し、平成22年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

〔総務課長（堤 賢治君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山内市民生活担当理事。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 登壇〕

市民生活担当理事（山内 達君） 議案第72号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、長崎県福祉医療費補助金実施要綱の一部改正に伴い、父子家庭への医療費助成が平成22年12月1日以後の医療費から適用になるため、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。この条例につきましては、心身障害者、乳幼児、寡婦及び母子家庭の母、母子家庭の子に対して医療費の一部を支給することにより、福祉の増進を図ることを目的とした条例であります。上から4行目になりますが、第1条中「母子家庭の子」の次に「父子家庭の父、父子家庭の子」を加えらるるとなると、父子家庭についても母子家庭と同様に医療費の助成が行われることとなります。一例を挙げますと、病院での受診に対しまして1日800円の控除がされるということになるということでございます。

以上で御説明を終わります。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 松本消防本部消防長。

〔消防本部消防長（松本 力君） 登壇〕

消防本部消防長（松本 力君） 議案第73号壱岐市消防本部等設置条例の一部改正について、

壱岐市消防本部等設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由、消防組織法の一部改正に伴い、壱岐市消防本部等設置条例について所要の改正を行うものであります。

次ページをお開きください。壱岐市消防本部等設置条例の一部を改正する条例、壱岐市消防本部等設置条例（平成16年壱岐市条例第226号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第11条第1項」を「第10条第1項」に改める。これは、上位法の改正に基づくものでございます。

次に、議案第74号壱岐市消防団の設置等に関する条例の一部改正について、壱岐市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、消防組織法の一部改正に伴い、壱岐市消防団の設置等に関する条例について所要の改正を行うものであります。

次ページをお開きください。壱岐市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例、壱岐市消防団の設置等に関する条例（平成16年壱岐市条例第229号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第15条第1項」を「第18条第1項」に改める。これも、上位法の改正に基づくものでございます。

次に、議案第75号壱岐市火災予防条例の一部改正について、壱岐市火災予防条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由、新たに対象火気設備等として固体酸化物型燃料電池を位置づけることにより、固体酸化物型燃料電池による発電設備の位置、構造及び管理に関する条例の制定基準を新たに定めるとともに、これに合わせて消防法施行規則及び特定共同住宅等における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令の一部を改正する省令の公布に伴う規定の整備を行うため、所要の改正を行うものであります。

次ページをお開きください。壱岐市火災予防条例の一部を改正する条例、壱岐市火災予防条例（平成16年壱岐市条例第231号）の一部を次のように改正する。

改正内容につきましては、固体酸化物型燃料電池が新たに加わっております。この設備につきましては、壱岐には現在ありません。

審議のほど、よろしくお願いたします。

〔消防本部消防長（松本 力君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 登壇〕

産業経済担当理事（牧山 清明君） 議案第76号字の区域の変更について御説明を申し上げます。

地方自治法第260条第1項の規定により、本市内の字の区域を別紙のとおり変更する。本日の提出でございます。

提案理由でございます。土地改良事業、原田地区圃場整備事業の実施に伴い土地の区画が変更になり、従前の方法によっては字の境界が判然としなくなったために、字の区域を一部変更するものでございます。

次ページをお願いいたします。次ページに、区域を変更する字の名称並びに編入する区域を記載をいたしております。図面の、その次のページにつけておりますが、1ページが全体図でございます。この別紙を再度見ていただきたいと思います。

芦辺町諸吉東触字藤田並びに諸吉東触字菱川につきましては、図面2ページ目に図面をつけております。諸吉東触字佐谷ノ上は3ページ。次の、字獺津につきましては4ページ、5ページ。次の、古屋敷、原田につきましては5ページ、6ページ。次の我郎、山王につきましては6ページ、沓石につきましては7ページに図面をつけております。あともって、お見通しをお願いを申し上げます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

〔政策企画課長（山川 修君） 登壇〕

政策企画課長（山川 修君） 議案第77号武生水A辺地（変更）、沼津A辺地（変更）、初山A辺地（変更）、武生水C辺地、深江辺地、中野郷辺地、住吉辺地及び箱崎本村辺地に係る総合整備計画の策定について御説明を申し上げます。

武生水A辺地（変更）、沼津A辺地（変更）、初山A辺地（変更）、武生水C辺地、深江辺地、中野郷辺地、住吉辺地及び箱崎本村辺地に係る総合整備計画を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございます。郷ノ浦地区第1分団1部小型動力ポンプ購入事業、郷ノ浦地区第4分団1部小型動力ポンプ積載車購入事業、郷ノ浦地区第4分団2部小型動力ポンプ購入事業、市道角野田線改良事業、市道鮎川若松線改良事業、市道小林2号線改良事業、市道高校線改良事業、市道久垂線改良事業、芦辺地区第4分団格納庫建設事業、市道内坂線改良事業、市道住吉下川3号線改良事業、市道本村神里線改良事業に辺地対策事業債を活用するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項及び第5項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

この計画は、辺地債の対象になるためには市議会の議決を経て、辺地に係る総合整備計画を総

務大臣に提出することとなっておりますので、議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお開きください。右の上に辺地名を記載しております。まず、武生水A辺地でございます。2の公共施設の整備を必要とする事情のみを説明してまいります。市道市山牛方線につきましては、幅員が非常に狭隘であり危険な状態であるので、早急に整備を図る必要がございます。続いて、郷ノ浦地区第1分団1部の小型動力ポンプは更新の必要がございます。

続いて、次のページでございます。沼津のA辺地でございます。郷ノ浦地区第4分団1部の小型動力ポンプ、郷ノ浦地区第4分団1部の小型動力ポンプ積載車、あわせまして耐用年数が来ておりますので、今回更新をする予定でございます。郷ノ浦第4分団2部の小型動力ポンプもあわせて更新をいたします。

続きまして、次のページでございます。初山A辺地でございます。郷ノ浦地区第6分団2部の小型動力ポンプは耐用年数が来ておりますので、今回更新をいたします。市道角野田線及び鮎川若松線は、狭隘なため道路整備を図る予定でございます。

続きまして、武生水C辺地でございます。市道小林2号線及び市道高校線は、高校の付近の道路でございます。非常に狭隘であり歩道整備等の整備をする予定でございます。

続きまして、深江辺地でございます。市道久垂線は、狭隘でございますため早急に整備の必要がございます。及び芦辺地区第4分団格納庫は、老朽化が著しく格納庫の建てかえを必要としております。

続きまして、中野郷辺地でございます。市道内坂線は、狭隘でありカーブが多いため、早急に整備の必要がございます。

続きまして、住吉辺地でございます。市道住吉下川3号線は、狭隘なため早急に整備の必要がございます。

続きまして、箱崎本村辺地でございます。市道本村神里線は、肥育センター・堆肥センターがそばにございまして、子供たちの通学路として利用もあり、早急に整備の必要がございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いたします。

〔政策企画課長（山川 修君） 降壇〕

議長（牧永 護君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時10分とします。

午前10時57分休憩

.....
午前11時10分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。浦財政課長。

〔財政課長（浦 哲郎君） 登壇〕

財政課長（浦 哲郎君） 議案第78号平成22年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）について御説明をいたします。

平成22年度壱岐市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9億2,404万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ238億8,842万3,000円とします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」によります。

地方債の補正。第2条、地方債の追加・変更は「第2表地方債補正」によります。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。「第1表歳入歳出予算補正」、歳入及び歳出の款項の区分の補正額等については、「第1表歳入歳出予算補正」の記載の2ページから4ページのとおりでございます。歳入歳出予算補正の内容については、事項別明細書で後ほど説明をいたします。

5ページをお開き願います。「第2表地方債補正」、1、追加、災害復旧事業債で公共土木災害復旧事業債補助単独の記載で1,570万円を追加し、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。2、変更で辺地対策事業債、補正前限度額2億5,020万円を補正後の限度額2億5,960万円に940万円を、過疎対策事業債、次のページの農林水産業債、土木債、合併特例事業債、臨時財政対策債を、それぞれ限度額を変更補正をいたしております。

なお、起債の方法、利率、償還の方法は「第2表地方債補正」の記載のとおり変更はございません。

歳入歳出予算事項別明細書の12、13ページをお開き願います。9款地方特例交付金1項地方特例交付金、本年度の交付額が決定をいたしました。交付決定額は7,318万4,000円で、また、10款地方交付税1項地方交付税、本年度の普通交付税の額も決定をいたしました。本年度の交付額は、前年対比4.8%増の98億5,929万2,000円の交付決定がなされております。それぞれを、補正予算の財源として追加補正をいたしております。

12款分担金及び負担金1項分担金、自然災害防止事業地元分担金として7カ所分の事業費10%を、災害復旧費分担金で農地災害9地区分10%、施設災害1地区分5%の分担金を補正をいたしております。2項負担金1目民生費負担金で、老人ホーム施設利用者の特定施設入居者生活介護事業で、介護保険適用者利用により増収となっておりますので追加補正をいたしております。

14款国庫支出金1項国庫負担金2目災害復旧費国庫負担金、公共土木施設災害復旧費負担金、事業費3,200万円の補助率80%の2,560万円を補正をいたしております。2項国庫補助

金 6 目教育費国庫補助金、中学校統廃合によるスクールバス 10 台購入費にかかる僻地生徒援助費等補助金を、1 台当たり 200 万円の 10 台分を補正をいたしております。

次の、14、15 ページをお開き願います。15 款県支出金 2 項県補助金 2 目民生費県補助金、子育て支援対策臨時特例交付金は、地域子育て支援広場型開設支援費等の補助金であります。3 目衛生費県補助金は、県単独事業の漂着ごみの撤去事業の補助メニューの廃止及び補助金名称の変更並びに漂着ごみ回収運搬処分費等の減額に伴う補助金総額で、224 万 5,000 円を減額補正をいたしております。4 目農林水産業費県補助金 1 節農業費補助金、耕作放棄地解消 5 カ年計画実践事業補助金は、県単独バスターズ事業の廃止により全額減額をいたしております。この事業は、歳出でトンネル補助となっておりますので、歳出予算についても全額減額をいたしております。2 節林業費補助金、自然災害防止事業費補助金は林地災害防止事業 7 カ所分、事業費 2,800 万円に対する補助率 50% 1,400 万円を、森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金は松くい虫被害防止のための薬剤器官注入事業で 100% の補助金であります。8 目災害復旧費県補助金、農地及び農業用施設災害復旧費補助金は、現年災害分の農地、補助率 50% で 447 万円、施設分補助率 65% で 223 万円、現年債の合計で 670 万円と 22 年発生災害復旧補助金の受け入れ分が 4,843 万 9,000 円で、現年債との合計で 5,513 万 9,000 円を補正をいたしております。4 目農林水産業費県委託金、県営圃場整備事業委託金は県営刈田院地区換地事業に対する委託金事業費の増額により追加補正であります。

16 款財産収入費 2 項財産売払収入 1 目不動産売払収入は、土地売払収入は勝本、蔵谷住宅用地売払下げの収入であります。

次に、16、17 ページをお開き願います。17 款寄附金 1 項寄附金、畜産振興指定寄附金は関西老岐の会より口蹄疫対策に役立てていただきたいとの見舞金をいただいております。口蹄疫対策費に充てております。また、教育振興指定寄附金は「大浦宏道様」より御寄附をいただき、石田中学校の図書購入費に充てさせていただきます。

18 款繰入金 2 項基金繰入金、教育振興基金繰入金は初山中学校分で教育振興基金全額を取り崩しをし、印刷製本費等の財源に充てております。土地開発基金繰入金は、石田町池田東の土地開発基金の土地を一般会計への買い戻しをし、編入した分については基金を減額し一般会計に繰り入れをいたすものであります。地域振興基金繰入金は、小・中学校の屋内運動場及び幼稚園の園舎の耐震診断事業費を、平成 21 年度に耐震対策費として交付されました新市町村振興宝くじ配分を、地域振興基金に積み立てをいたしてございましたので、耐震診断業務費の財源として基金から繰り入れをいたすことといたしております。

19 款繰越金、前年度繰越金を補正予算の財源としております。

20 款諸収入 4 項雑入、少年消防クラブ消防防災実践活動モデル事業補助金は、日本消防協会

より山崎少年消防クラブに、日本消防協会初期消火予防活動助成金は石田町久喜西部女性消防隊及び久喜東部女性消防隊に助成の交付決定がなされたので、補正をいたしております。

なお、助成金等で備品購入費として歳出で補正をいたしております。

次に、18、19ページをお開き願います。21款市債1項市債1目辺地対策事業債は、市道有安本線改良事業並びに事業費調整によるものであります。2目過疎対策事業債は、スクールバス購入事業を、3目農林水産業債は、自然災害防止事業林地災害分に係る分を、4目土木債は、桜木住宅の事業費増によるもの、5目合併特例事業債は、新郷ノ浦号線県営事業負担金を、6目臨時財政対策債は、発行可能額が決定をいたしました対前年度比26.6%の増で9億5,459万6,000円で、当初予算で7億5,400万円を計上いたしておりましたので2億円を、7目災害復旧事業債は、公共土木施設等災害復旧事業の財源として、それぞれ地方債の補正をいたしております。

20ページ、21ページをお開き願います。3、歳出について説明をいたします。

まず、歳出予算の全般について御説明いたします。人件費関係で、職員の人事異動による各項目の増減並びに子ども手当の新設により増額、共済組合の負担金で負担率改正により共済負担金の増額補正をいたしております。県営道路整備事業負担金を初め、県営事業負担金を総額で1億2,268万7,000円を補正をいたしております。災害復旧関連事業で、災害復旧事業並びに自然災害防止事業の総額で1億1,691万6,000円を、施設の雨漏り補修で2,838万円を補正をいたしております。

それでは、事項別明細書により主要分について御説明いたします。2、総務費1項総務管理費5目財産管理費17節公有財産購入費は、石田町池田東触の土地で土地開発基金分の買い戻しの分であります。6目企画費、普通旅費は過疎計画長崎大学連携推進会議全国ゲートボール大会誘致等の旅費を追加補正をいたしております。

22、23ページをお開き願います。19節コミュニティ施設バリアフリー化助成金、当初予算で288万円の助成金を計上しておりましたが、申請件数並びに事業費の増により追加補正をいたしております。2項徴税費2目賦課徴収費の補正は、平成23年1月開始予定の所得税の確定申告データの地方団体への電子的送付、国税連携等の開始に伴うシステム改修費等の費用で、財源の一部として県委託金で個人県民税徴収取り扱い委託金を充てております。

次に、26、27ページをお開き願います。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費13節システム改修業務委託料は、父子医療創設によりシステム改修費であります。2目社会福祉施設費15節は新城老人憩の家の雨漏り改修費用等であります。3目の老人福祉費12節鑑定料は、郷ノ浦町大谷ゲートボール場購入の不動産鑑定手数料であります。19節の全国大会参加は、石川県で開催されます、ねんりんピック全国大会ゲートボールに出場されます芦辺チームへ

の大会参加助成金であります。

次に、28、29ページをお開き願います。6目老人福祉施設費7節賃金の増額補正は、老人ホーム利用者の介護保険適用者の増により、介護員の賃金等を増額をいたしております。あわせて、歳入においても介護事業負担金の増額補正をいたしております。

次に、30、31ページ。2項児童措置費、システム改修業務委託料は、児童扶養手当のシステム改修で福祉の分が支給対象となることにより、システム改修を行う費用であります。4目保育所費の嘱託職員を増員し、臨時雇い賃金を減額補正をいたしております。13節のシステム改修業務の保育料費用負担区分の段階区分変更により、システム改修業務費を補正をいたしております。5目児童福祉施設費15節で筒城保育所の雨漏りにより、屋根改修工事請負費等を補正をいたしております。

34、35ページ。4款衛生費2項清掃費2目塵芥処理費18節公用車購入費は、平成5年購入のリサイクル収集車がエンジン不良により修理不能となり、2トン車の購入をするものであります。

36、37ページ。5款農林水産業費1項農業費3目農業振興費11節修繕料は、出会いの村実習館の給湯設備が故障し、風呂、シャワーが全く使えない状態となり、修繕料を補正をいたしております。

次に、38、39ページ。5目農地費、ふるさと農道整備事業で土地購入費並びに補償費を追加し、工事請負費を減額補正で事業費調整を行っています。15節河川等維持補修工事費は、石田町筒城の流川地区での大雨時に排水が悪く冠水をいたしております。このたび、県営事業で5つの橋中、4つ分が工事なされます。横断設置工事1カ所分については、市単独事業となっており、工事請負費並びに19節の県営河川等整備事業費負担金を、それぞれ補正をいたしております。2項林業費15節自然災害防止事業工事費は、林地災害7カ所の分の工事請負費でございます。財源として、県補助金並びに地方債等を財源として補正をいたしております。3項水産業費4目漁港漁場整備費、測量調査設計業務の入札執行残を減額し、工事請負費に増額補正をし、強い水産業づくり交付金事業で事務費が交付対象となり、歳入で県補助金を、それぞれ補正をいたしております。

42、43ページ。6款商工費1項商工費4目観光費19節吉岐イベント振興会補助金は、サイクルフェスティバル中止により、経費不足分について追加補正をいたしております。吉岐観光協会補助金は、冬のグルメキャンペーン事業として12月から3月に開催し、食材王国吉岐のPRと交流人口の拡大を図ることとして補正をいたしております。

44、45ページ。7款土木費2項道路橋梁費2目道路橋梁維持費で、修繕料等追加補正をいたし、3目道路橋梁新設改良費で、補助事業起債事業については測量設計業務委託料補償費を増

額し、工事請負費を減額し、単独事業で市道八幡芦辺線道路改築工事、ほか11路線の工事費を追加補正をいたしております。

46、47ページ。5項都市計画費2目公園費で12節で、大谷都市公園駐車場不足解消のために職業訓練校付近の土地購入のための鑑定手数料を補正をいたしております。

48、49ページ。7項住宅費1目住宅管理費は、火災による旧中尾団地被災復旧工事費であり、建物災害共済金を財源として充てております。

8款消防費1項消防費1目常備消防費18節で日本消防協会助成事業による、山崎少年消防クラブ、ほか2団体に対する備品購入費を補正をいたしております。2目非常備消防費補正は、愛知県で開催されます全国消防操法大会出場費用を補正をいたしております。

50、51ページ。9款教育費2項小学校費1目学校管理費13節で老朽化が進んでいます三島小学校原島分校屋内運動場改築設計委託料、15節で沼津小学校屋内運動場改修工事費等を補正し、3項中学校費18節で中学校規模適正化事業でのスクールバス26人乗り4台、29人乗り6台の購入費を補正をいたしております。5項社会教育費4目公民館費、54、55ページ、15節で雨漏りをいたしております、築地区公民館改修工事を補正をいたしております。

56、57ページ。10款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費1項農地及び農業用施設災害復旧費で、22年発生梅雨前線豪雨災害等での農地10カ所、施設2カ所等の災害復旧費、2目で漁港施設災害で台風4号による災害復旧費並びに2項公共土木施設災害復旧費で、補助対象12カ所、単独起債対象等21カ所分の災害復旧費を補正をいたしております。

11款公債費1項公債費で、臨時財政対策債発行可能額並びに前年度繰越金により、将来財政負担とならないように、地方債の繰り上げ償還金を補正をいたしております。

給与費明細書は、61から63ページ。62ページをお開き願います。一般職で、給与費で1,373万1,000円を減額し、共済費で負担率改正により586万2,000円を増額補正をいたしております。

次に、64ページに地方債の見込み等に関する調書を、それぞれ記載をいたしております。

なお、資料の補正予算概要で、補正予算の主要事業並びに基金の状況について記載をいたしております。

以上で、平成22年度壱岐市一般会計補正予算(第2号)の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

〔財政課長(浦 哲郎君) 降壇〕

議長(牧永 護君) 山口保健環境担当理事。

〔保健環境担当理事(山口 壽美君) 登壇〕

保健環境担当理事(山口 壽美君) 議案第79号平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会

計補正予算（第2号）の御説明を申し上げます。

平成22年度吉岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,117万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億368万円、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ255万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,315万円とする。

2項については記載のとおりでございます。本日提出でございます。

2ページ、3ページをお開きください。「第1表歳入歳出予算補正」の歳入を2ページに、歳出を3ページに記載をいたしております。

それでは、事項別明細書で御説明申し上げます。8ページ、9ページをお願いします。歳入で、2項の基金繰入金、1の財政調整基金繰入金を5,273万6,000円、繰越金で前年度繰越金844万2,000円の増額を計上いたしております。

続きまして、10ページ、11ページをお願いします。歳出ですが、総務管理費で中央システムの変更によりシステム改修業務を計上いたしております。財源は、特別調整交付金の対象となるところでございますが、未決定のために基金繰入で計上いたしております。

後期高齢者支援金につきましては、後期高齢者支援資金、そして介護納付金につきましては、22年度分の額の確定により補正をいたしております。

諸支出金の償還金及び還付加算金につきましては、前年度清算が確定いたしましたので計上いたしております。

続きまして、直営診療所施設勘定ですが、12ページ、13ページをお願いします。「第1表歳入歳出予算補正」で、歳入を12ページに、歳出を13ページに記載をいたしております。

それでは、事項別明細書で御説明申し上げます。18、19ページをお願いします。歳入といまして、前年度繰越金より255万7,000円を計上いたしております。

続きまして、20ページ、21ページをお願いします。診療所業務の前年度清算によります増額を計上いたしております。

以上で、議案第79号につきまして説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第80号平成22年度吉岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

平成22年度吉岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,356万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億1,175万

1,000円とする。

2項につきましては記載のとおりでございます。本日提出でございます。

続きまして、2ページ、3ページをお願いします。「第1表歳入歳出予算補正」で、歳入を2ページに、歳出を3ページに記載をいたしております。

それでは、事項別明細書で御説明を申し上げます。8ページ、9ページをお願いします。歳入の国庫補助金でございますが、地域支援事業の交付金779万6,000円でございますが、これにつきましては市内の65歳以上全員、ただし、要支援、要介護認定者を除く、でございますが、基本チェックリストを配付し、特定高齢者把握事業介護予防健診を当初予算で計上しておりましたが、今回、基本チェックリスト5割以上回収並びに未回収者追跡事業業務を追加実施することにより、全額国庫補助で実施できるので、今回、交付金を活用するよういたしました。

7款の繰入金ですが、職員の人件費の移動によりまして一般会計から組み替えをいたしております。

繰越金ですが、介護給付返還金充当財源といたしまして繰越金から充当しております。

続きまして、10ページ、11ページをお願いします。歳出ですが、先ほどの交付金事業につきましては、9節の旅費から18の備品購入費まで充てております。委託料の内訳でございますが、これにつきましては基本チェックリスト発行業務委託料、基本チェック結果入力業務委託料、基本チェックリスト未回収再通知業務委託料、特定高齢者広報通知業務委託料、未回収分追跡調査業務委託料で419万4,000円を計上をいたしております。

諸支出金につきましては、過年度清算による介護給付返還金を計上いたしております。

続きまして、12ページ、13ページをお願いします。給与費明細書でございますが、比較といたしまして合計で599万1,000円を増になっております。一般会計からの繰入金で407万円を計上いたしております。差額につきまして、192万1,000円につきましては、国からの交付金を計上させていただいております。

以上で、議案第80号の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

建設担当理事（中原 康壽君） 議案第81号平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

1ページをお開きをいただきたいと思っております。平成22年度壱岐市の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出それぞれ1,390万8,000円を追加し、歳入歳出

それぞれ9億2,917万5,000円とする。

2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。本日の提出でございます。

次のページをお開きをいただきたいと思います。「第1表歳入歳出予算補正」で、歳入歳出とも款項並びに補正額を記載をいたしております。

続きまして、8ページ、9ページをお開きをいただきたいと思います。歳入、4款繰入金で947万円の増額をお願いをいたしておりますが、一般会計繰入金からの増額によるものでございます。

5款繰越金につきまして313万8,000円の増額は、前年度繰越金よりの充当でございます。

6款諸収入で130万円は、市道八幡芦辺線、ほか5路線の工事補償金からの補償金を計上をさせていただいております。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたします。歳出、1款総務費1目一般管理費で858万3,000円の増額は、職員異動に伴う人件費及び制度改正に伴う人件費の増額を計上させていただいております。2目施設管理費で、工事請負費510万円の増額は簡易水道施設改修工事、勝本ダム浄水場モジュールの洗浄工事並びに水道管敷設替補償工事、市道八幡芦辺線、ほか5路線からの補償工事でございます。

続きまして、2款施設整備費で1目簡易水道施設整備事業費では、石田並びに湯ノ本簡水の補助事業による事務費の組み替えをいたしております。

続きまして、12ページ、13ページをお願いいたします。給与明細書でございますが、13ページに給料及び職員手当の増減額の明細を記載をいたしております。

以上で、議案第81号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第82号平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

1ページをお開きをいただきたいと思います。平成22年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出それぞれ248万円を追加し、歳入歳出それぞれ3億4,287万5,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。本日の提出でございます。

次のページをお開きをいただきたいと思います。「第1表歳入歳出予算補正」でございますが、2ページに歳入、3ページに歳出の款項並びに補正額を記載をいたしております。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。歳入、4款県支出金1目漁業集落排水整備事業費補助金で340万円の増額は、漁村生活環境整備事業費の交付金の増額によるものでございます。

5款繰入金につきましては、95万8,000円の減額は上記の補助金が参りますので、財源調整のために減額をお願いをいたしております。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたします。歳出、2款漁業集落排水整備事業費1項2目の施設管理費で委託料140万円の増額は、芦辺浄化センターの汚泥処理の増額をお願いするものでございます。

2款漁業集落排水整備事業費2項1目施設整備費では、平成20年度に実施をいたしました、引込み柱及び制御盤を設置をいたしておりましたが、地元調整不足により、今回、位置変更が生じたので所要の委託料、地域測量図の作成並びに工事費並びに土地購入費の所要の予算を計上させていただいております。

以上で、議案第82号の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山内市民生活担当理事。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 登壇〕

市民生活担当理事（山内 達君） 議案第83号平成22年度吉崎市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

平成22年度吉崎市の特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ405万2,000円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億820万5,000円とする。

第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。2ページから3ページでございますが、歳入歳出予算補正でございます。

次に、5ページから7ページでございます。事項別明細書でございます。

次に、8ページをお願いいたします。歳入の介護サービス費については、説明欄に記載しておりますが、デイ・サービスセンター介護サービスの利用者増に伴い、介護保険給付費の増収見込み分150万円を計上いたしております。

次の、利用者負担金収入でございますが、上記と同様に利用者分の負担金増見込み額50万円を計上いたしております。

繰越金でございますけれども、歳出予算の財源にするため205万2,000円を計上いたし

ております。

次に、10ページをお願いいたします。歳出について御説明いたします。1款1項2目の介護費でございますが、寝具リース等、今後の実績を見込んで51万1,000円の増額をいたしております。

次に、通所介護サービス事業費の賃金でございますが、労務雇賃金、看護師雇賃金は、今年、4月から嘱託職員の給与改正に伴い不用額となりましたので減額をいたし、介護員雇賃金はデイ・サービスセンター介護サービスの利用者増に対応するため、増額をいたしております。

以上で説明を終わります。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

〔総務課長（堤 賢治君） 登壇〕

総務課長（堤 賢治君） 議案第84号平成22年度吉野市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

予算書の1ページをお開きをお願いいたします。平成22年度吉野市の三島航路事業特別会計補正予算（第1号）は、次の定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ233万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,219万8,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。本日の提出でございます。

2ページ、3ページにつきましては、歳入歳出予算補正でございます。

それから、5ページ、7ページにつきましては、事項別明細書でございます。

8ページ、9ページをお開きをお願いいたします。歳入予算補正について御説明を申し上げます。歳入財源といたしまして、一般会計繰入金233万6,000円を計上いたしております。

10ページ、11ページをお開きを願います。歳出予算の補正について御説明をいたします。1款運航費1項運航管理費1目一般管理費でございますけれども、子ども手当制度の新設によりまして職員手当等の増、共済組合負担金率の増、それから2目業務管理費でございますけれども、フェリー三島船舶の修理に予算不足を生じておりますので、これらを合わせまして、今回、233万6,000円を追加計上させていただいております。

12ページ、13ページには給与費明細書をつけております。

以上で、議案第84号につきましての説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

〔総務課長（堤 賢治君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 登壇〕

産業経済担当理事（牧山 清明君） 議案第85号平成22年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

平成22年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出の予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,471万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,439万9,000円とする。

2項につきましては記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

8ページ、9ページをお開き願います。事項別明細書、2、歳入でございます。3款繰入金3項基金繰入金、減価償却基金の繰入金といたしまして87万5,000円を基金から繰り入れをいたしております。これは、歳出で財源充当については申し上げます。

4款の繰越金、前年度の繰越金を2,383万5,000円、全額を計上いたしております。

続きまして、10ページ、11ページをお開き願います。3、歳出、1款総務費1項総務管理費で一般管理費でございますが、1節の報酬でございます。運営協議会の委員報酬、現在8名から10名に今年の4月1日から改定をいたしております。それにかかる費用でございます。11、12につきましては、必要経費をそれぞれ計上をいたしております。18、備品購入費でございますが、先ほどの減価償却基金の繰入金で87万5,000円、機械器具の購入費として財源充当をいたしております。刈払機を2台、それからスタブルカルチを1台購入するようにいたしております。

次に、2款基金積立金1項基金積立金といたしまして、減価償却基金の積立金1,099万9,000円を積み立てをするものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いたします。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久田病院事務局長。

〔病院事務局長（久田 賢一君） 登壇〕

病院事務局長（久田 賢一君） 議案第86号平成22年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

第1条、平成22年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成22年度壱岐市病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収益的収入で、第1款壱岐市民病院事業収益に768万3,000円、第2款のかたばる病院

事業収益に58万円を追加補正いたしております。

収益的支出で、第1款の苓岐市民病院事業費用に506万2,000円、第2款のかたばる病院事業費用に58万円追加補正をいたしております。

第4条で、予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

苓岐市民病院事業職員給与費に506万2,000円、かたばる病院事業費を職員給与費に58万円追加補正をいたしております。

次に、4ページをお開き願います。平成22年度市民病院会計補正予算(第1号)の実施計画書でございます。収益的収入では、本年度より新設されました子ども手当にかかる一般会計負担金を768万3,000円増額いたしております。

収益的支出506万2,000円は、子ども手当新設に伴う不足分588万2,000円を追加いたしております。

また、外来夜間宿直体制を2交替勤務体制に変更したことに伴いまして、不用額となった宿直手当を306万6,000円減額し、新たに発生する夜間勤務手当を224万6,000円追加をいたしております。

次に、10ページをお開き願います。かたばる病院会計補正予算(第1号)の実施計画書でございます。収益的収入では、子ども手当にかかる一般会計負担金を58万円増額し、支出では子ども手当新設にかかる不足分、同額を追加いたしております。

以上で説明を終わります。

〔病院事務局長(久田 賢一君) 降壇〕

議長(牧永 護君) 中原建設担当理事。

〔建設担当理事(中原 康壽君) 登壇〕

建設担当理事(中原 康壽君) 議案第87号平成22年度苓岐市水道事業会計補正予算(第1号)について御説明をいたします。

第1条、平成22年度苓岐市水道事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条、平成22年度苓岐市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収益的収入、制度改正に伴う人件費の増額でございまして、水道事業収益26万円の増額をお願いをいたしております。

収益的支出で、1款水道事業費用で31万5,000円の支出の補正をいたしております。

第3条につきましては、予算第4条本文括弧中に「不足する額1億3,712万3,000円の内訳を過年度分損益勘定留保資金の1,333万9,000円を3,091万4,000円に、建設改良積立金4,641万円を2,883万5,000円」に改め、内訳を変更し財源調整をいたし

ております。

第4条、予算第6条に定めた経費の金額を次のとおり改める。職員給与31万5,000円の補正をいたしております。本日の提出でございます。

続きまして、4ページ、5ページをお開きをいただきたいと思いますが、4ページに予算実施の計画の収益的収入及び支出、5ページに予算資金計画を記載をいたしております。

6ページ、7ページに給与明細書を記載いたしております。

続きまして、10ページ、11ページをお開きをいただきたいと思いますが、収益的収入及び支出の収入でございますが、1款水道事業収益で26万円の増額は、ここに記載をいたしておりますが、子ども手当分一般会計繰入金でございます。

支出の部の1款水道事業費用で手当25万1,000円、法定福利費6万4,000円の増額は、先ほど申し上げましたが、子ども手当等の制度改正による増額を記載をいたしております。

以上で、議案第87号の説明を終わらせていただきます。よろしく願いをいたします。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 護君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午後0時01分休憩

.....
午後1時00分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。浦財政課長。

〔財政課長（浦 哲郎君） 登壇〕

財政課長（浦 哲郎君） 認定第1号平成21年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について。

平成21年度壱岐市一般会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を付するものがございます。本日の提出でございます。

平成21年度各会計の決算書の一般会計1ページをお開き願います。平成21年度壱岐市一般会計歳入歳出決算書、歳入合計269億4,993万1,539円、歳出合計262億9,825万6,213円、歳入歳出差し引き残額6億5,167万5,326円。決算内容につきましては2ページ以降のとおりでございます。

116ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。単位を千円単位にいたしております。

歳入歳出差し引き額6億5,167万6,000円で、繰越明許による翌年度へ繰り越すべき財源が3億208万7,000円でございますので、これを差し引いた実質収支額が3億4,958万9,000円となっております。

次に、財産に関する調書でございます。各会計決算書つづりの最後の財産に関する調書をお開き願います。財産に関する調書は、平成22年3月31日付で決算を行っております。財産に関する調書1ページから公有財産、5ページ、6ページに物品、7ページに債権、基金について記載をいたしております。それぞれ、21年度中の増減を記載いたしております。

7ページをお開き願います。4、基金、一般会計決算年度末の現在高は47億1,526万2,000円であります。

定額基金の運用は、次の8ページに記載をしております土地開発基金において、基金会計での土地について一定整理をいたし、行政財産等になっている分については、基金から買い受けをいたしております。

また、土地開発基金の額について5億7,258万92円を減額し、減額分を一般会計に繰り入れをいたしております。

平成21年度一般会計決算は、国において第1次補正予算で地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び地域活性化・公共投資臨時交付金、第2次補正予算で地域活性化・きめ細かな臨時交付金等の財政措置がなされ、本市においてもそれぞれ交付金を受けて緊急経済対策を取り組んでまいりました。特に、経済危機対策に係る地域情報通信基盤整備推進事業は、壱岐市内全世帯、全事業所を対象に光ケーブル網を整備し、地上デジタル放送難所地解消対策、超高速インター接続サービス、告知放送設備を整備し、防災情報並びに行政情報を伝送する一元管理することができます。現在、繰越事業で整備を進めております。

また、中国・北部九州豪雨での災害復旧事業、一支国博物館建設事業など、市民が安心して暮らせる経緯並びに市振興事業など、行政経緯としてそれぞれしてまいりました。

なお、国の補正予算により緊急経済対策事業などで、平成22年度に多額の事業費を繰越明許をいたしております。事業完了に向けて現在進めております。

平成21年度決算内容及び主要な成果等につきましては、別紙報告のとおりでございます。

以上で、平成21年度一般会計歳入歳出決算認定について説明を終わらせていただきます。御審議の上、認定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

〔財政課長（浦 哲郎君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 登壇〕

保健環境担当理事（山口 壽美君） 認定第2号平成21年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成21年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。本日提出でございます。

1ページをお願いします。国民健康保険事業勘定、歳入合計44億8,816万5,096円、歳出合計44億7,972万1,740円、歳入歳出差し引き残額844万3,356円。直営診療施設勘定、歳入合計1億3,829万7,111円、歳出合計1億3,411万4,804円、歳入歳出差し引き残高418万2,307円となっております。

10ページ、11ページをお開きください。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入について、1款1項における国民健康保険税の決算の状況は記載のとおりであり、国保税の収納率は現年度分については医療給付分、後期高齢者支援分、介護給付分を合わせて94.13%となっております。前年度は94.29%であり、比較すると0.16%のマイナスとなっております。滞納繰越分につきましては、現年度9.48%、20年度が8.84%であり、0.64%のプラスとなっております。滞納の累積額は、3億3,495万2,242円です。なお、43件の1,430万4,647円の不納欠損処分を、行っております。

歳出でございますが、22ページ、23ページをお開きください。2款1項の1目から4目までの医療給付費、療養費、2項の高額療養費、3項の移送費の支出済額の合計は28億9,255万6,055円であります。昨年度より1,500万円程度増額になっております。同じく、4項の出産育児諸費につきましては55件でございます。

24ページ、25ページの中で、葬祭諸費につきましては74件の給付件数となっております。

32ページをお開きください。実質収支に関する調書は記載のとおりでございます。

34ページから39ページまでは、直営診療所施設勘定歳入歳出決算事項別明細書でございます。公設民営で運営しております、勝本、湯ノ本診療所にかかる経費でございます。

以上で、認定第2号につきまして説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第3号平成21年度吉崎市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について。

平成21年度吉崎市老人保健特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。本日提出でございます。

1ページをお開きください。歳入合計1,034万9,766円、歳出合計1,034万9,766円の同額でございます。

この、老人保健特別会計につきましては、平成20年4月から後期高齢者医療制度が開始されましたので、過年度清算分を計上いたしております。

以上で、認定第3号についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第4号平成21年度吉崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成21年度吉崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。本日提出でございます。

1ページをお開きください。歳入合計2億9,228万1,266円、歳出合計2億9,024万1,016円、歳入歳出差し引き額204万250円となっております。

6ページ、7ページをお開きください。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入について、1款1項における後期高齢者医療保険料の決算の状況は記載のとおりであります。保険料の収納率については、現年度分については特別徴収、普通徴収合わせて99.05%になっております。前年度は99.01%であり、比較すると0.04%プラスになっております。滞納繰越分については、53.12%の収納率になっております。滞納の累積額は218万1,700円です。

10ページ、11ページをお開きください。歳出でございますが、2款広域連合納付金2億7,876万6,368円の内訳につきましては、保険料分1億5,671万8,700円、保険基金安定分1億778万4,747円、共通経費負担分1,426万2,921円となっております。

以上で、認定第4号についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第5号平成21年度吉崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について。平成21年度吉崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。本日提出でございます。

1ページをお願いします。介護保険事業認定分でございますが、歳入合計27億8,390万5,284円、歳出合計27億4,547万7,062円、歳入歳出差し引き残高3,842万8,222円でございます。

続きまして、介護サービス勘定でございますが、歳入合計3,038万4,875円、歳出合計3,038万4,875円の同額でございます。

10ページ、11ページをお開きください。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入について、1款1項における介護保険料の決算の状況は記載のとおりであり、保険料の徴収率は現年度分につきましては、特別徴収、普通徴収合わせて99.02%になっております。前年度は99.17%であり、比較すると0.15%マイナスになっております。滞納繰越分については、12.23%の収納率になっております。滞納の累積額は1,786万9,390円です。なお、6件の9万4,300円の不納欠損処分を行っております。

16ページ、17ページをお願いします。歳出でございますが、2款介護給付費の支出済額は25億9,410万1,043円であり、昨年度より1億円程度増額となっております。

24ページをお願いします。介護サービス事業勘定の決算は、地域包括支援センターの設置による介護予防ケアプランの作成に係るものでございまして、歳入1款はプラン作成が主でございます。

26ページ、27ページをお願いします。歳出は、1款、2款ともそれに伴う嘱託及び派遣職員の人件費等となっております。

以上で、認定第5号の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

建設担当理事（中原 康壽君） 認定第6号平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

1ページをお開きをいただきたいと思っております。平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書、歳入合計12億3,731万9,189円、歳出合計12億3,417万9,560円、歳入歳出差し引き残高313万9,629円となっております。

続きまして、2ページ、3ページをお願いいたします。歳入の部でございます。予算現額が12億8,370万6,500円、収入済額が12億3,731万9,189円、収入未済額が5,720万4,390円でございます。

続きまして、4ページ、5ページをお願いいたします。歳出の部でございますが、予算現額が12億8,370万6,500円、支出済額が12億3,417万9,560円、翌年度繰越額で2,174万1,000円でございますが、3地区の単独水道管敷設替え工事及び地域活性化事業におきまして、2地区の分が含まれております。

続きまして、6ページ、7ページに決算の事項別明細書を記載をいたしておりますが、特に、2款使用料及び手数料で、1目簡易水道使用料で現年度分調定額は4億1,484万7,750円、収入済額が4億1,080万1,420円、滞納繰越分で調定額が3,467万3,420円、収入済額が325万6,360円となっております。なお、収納率につきましては99.02%で、前年度比0.35%アップいたしております。滞納分につきましては、9.39%でマイナスの3.87%の減となっております。

それから、10ページから13ページが歳出の明細書を記載をいたしております。最後のページ、14ページでございますが、実質収支に関する調書、歳入の総額が12億3,731万9,000円、歳出の総額が12億3,417万9,000円、歳入歳出差し引き額が314万円となっております。実質収支額が314万円となっております。

以上で、認定第6号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第7号平成21年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

平成21年度吉岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

1ページをお開きをいただきたいと思います。平成21年度吉岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算書、歳入合計3億6,592万6,122円、歳出合計3億6,563万1,152円、歳入歳出差し引き残額29万4,970円となっております。

2ページ、3ページをお願いいたします。歳入の部でございますが、予算の現額が5億389万円、収入済額合計が3億6,592万6,122円、収入未済額が1億3,522万2,700円となっております。このうち、分担金の5万円の収入未済額が5万円でございますが、1名分の加入金の未納となっております。

続きまして、4ページ、5ページをお願いいたします。歳出の部でございますが、予算現額が5億389万円、支出済額が3億6,563万1,152円、翌年度繰越額が公共下水道が6,470万円、漁業集落排水整備事業が6,850万円となっております。公共につきましては、6月の繰越調書をお願いをいたしましたが、元居線の道路並びに地域活性化の亀川の工事が繰り越しております。それから、漁業集落につきましては、芦辺地区内の大石地区というところを配管をいたしてありまして、ここが繰り越しとなっております。

続きまして、6ページから9ページに歳入歳出事項別明細書を記載いたしてあります。なお、使用料及び手数料で下水道使用料の収納率を申し上げたいと思います。現年度分が調定額が3,386万7,030円、収入済額が3,358万7,950円、滞納繰越分調定額174万8,020円、収入済額が5万4,400円となっておりまして、収納率といたしまして現年度分が99.1%でございます。前年度比が0.1%アップ、滞納分につきましては3.1%ということで前年度比0.6%の減となっております。

それから、歳出の事項別明細書を10ページから15ページへ記載をいたしてあります。

16ページをお開きをいただきたいと思います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が3億6,592万6,000円、歳出総額が3億6,563万1,000円、歳入歳出差し引き額が29万5,000円となっておりまして、実質収支額が29万5,000円となっております。

以上で、認定第7号の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山内市民生活担当理事。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 登壇〕

市民生活担当理事（山内 達君） 認定第8号平成21年度吉岐市特別養護老人ホーム事業特

別会計歳入歳出決算認定について。

平成21年度吉崎市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

1ページをお願いいたします。歳入の合計でございますが5億2,157万2,554円です。歳出の合計は4億6,263万6,088円でございます。差し引き残額ですが5,893万6,466円で、22年度への繰越金でございます。

次に、6ページをお開き願います。歳入の主なものでございますが、1目介護サービス収入の介護サービス費は3億7,776万7,278円ですが、これは入所者100名の介護サービス、短期介護サービス、デイ・サービスセンターの介護サービスにかかる費用でございます。

次の、利用者負担金収入の6,248万7,609円でございますが、各サービスの利用者負担金でございます。未収金といたしまして、計21万5,041円となっておりますが、既に16万2,372円が入金済となっており、残りは5万2,669円となりますけれども、これについては今月中に入金していただくということになっております。

次に、4款の繰越金7,852万4,924円ですが、20年度分でございます。

次に、10ページをお願いいたします。歳出の主なものでございますが、1款介護サービス事業費で1,952万7,525円の不用額が生じておりますが、1目事務費の11節需用費の100万3,613円については、被服の購入を翌年度に先延ばしたことや、印刷・コピー等の経費節減に取り組んだ成果及び執行残でございます。

次に、2目の介護費の需用費で751万5,581円の不用額が生じておりますが、燃料費・光熱費それから修繕料・食材購入費等の予算執行後の見直し、それと経費の節減、執行残でございます。

次に、13節の委託料103万529円でございますけれども、施設清掃費の入札によります執行残でございます。

次に、一番下段になりますけれども、3項通所介護サービス事業費の1目の報酬費の110万9,850円の不用額ですが、期末手当の改正によるものでございます。

次に、12ページをお開きください。7節の賃金についてでございます。85万754円の不用額が生じておりますけれども、デイ・サービス事業の臨時雇い看護師の雇用ができなかったためのものでございます。

それから、最終14ページでございます。実質収支に関する調書でございますけれども、1ページと同様となっております。

以上で、御説明を終わらせていただきます。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

〔総務課長（堤 賢治君） 登壇〕

総務課長（堤 賢治君） 認定第9号平成21年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成21年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開きをお願いいたします。歳入合計でございますけれども、1億1,411万2,747円。歳出合計は歳入と同額でございます。歳入歳出差し引き残額ゼロ円でございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。歳入でございますけれども、予算現額は1億1,655万1,000円、収入済額は1億1,411万2,747円でございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。歳出でございますが、予算現額は1億1,655万1,000円、支出済額でございますけれども1億1,411万2,747円でございます。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。歳入歳出の事項別明細でございますけれども、1款の使用料及び手数料でございますが、収入済額が2,559万4,241円となります。乗船者数などでございますけれども、平成21年度は人が6万6,060人でございます。車両が1,203台でございます。前年度、20年度に対しまして、人で1,972名の減、車両が45台の増加でございます。

歳出につきましては、8ページから11ページに記載いたしております。

12ページをお開きを願います。実質収支に関する調書でございます。歳入歳出総額、どちらも1億1,411万3,000円となっております。歳入歳出差し引き額はゼロ円となります。

以上で、認定第9号につきまして説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いたします。

〔総務課長（堤 賢治君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 登壇〕

産業経済担当理事（牧山 清明君） 認定第10号平成21年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開き願います。平成21年度吉崎市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算書、歳入合計1億7,286万3,123円、歳出合計1億4,902万6,847円、歳入歳出差し引き残額2,383万6,276円。

次に、6ページ、7ページをお開き願います。事項別明細書でございます。歳入、1款の使用料及び手数料でございます。収入未済額といたしまして38万9,185円。これは、19年度分が18万6,585円、1名でございます。21年度分、20万2,600円、これについては今月中に完納をするようになっております。

歳出につきましては、8ページ、9ページに記載をいたしておりますので、御一読をお願いいたします。

以上で、認定第10号の説明を終わります。よろしくお願いたします。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

建設担当理事（中原 康壽君） 認定第11号平成21年度吉崎市水道事業会計決算認定について御説明をいたします。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成21年度吉崎市水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。決算報告書の中で、1、収益的収入及び支出、収入の部で1款水道事業収益で予算額1億6,005万円、決算額が1億6,262万4,989円。これは、給水収益の増となっております。

支出の部を申し上げます。水道事業費用で、予算額が1億3,906万8,000円、決算額が1億3,085万2,791円、不用額といたしまして821万5,209円でございますが、ポンプ場の光熱及び修繕料と委託費の減額によるものでございます。

続きまして、4ページ、5ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございますが、資本的収入で予算額が701万9,000円、決算額が337万6,188円、比較といたしまして364万2,812円の減額となっております。これは、県道渡良初瀬線、ほか2路線の工事費の減によるものでございます。

支出の部を申し上げます。資本的支出、予算額1億2,227万2,150円、決算額1億828万3,227円、比較をいたしまして1,398万8,923円となっておりますが、これは新郷ノ浦港線及び4路線の事業費の減額によるものでございます。

続きまして、6ページをお開きをいただきたいと思っております。21年度吉崎市水道事業損益計算書でございますが、営業収益が1億5,242万995円、営業費用が1億1,982万

3,435円、計の営業利益といたしまして3,259万7,560円となります。3、営業外収益で264万757円、営業外費用で870万3,862円、経常利益といたしまして2,653万4,455円となります。6、特別損失で2万1,608円を計上をいたしておりますが、過年度分の消費税の未払い分でございます。当年度純利益といたしまして2,651万2,847円、前年度繰越利益剰余金といたしまして186万3,216円となりますので、当期末処分利益乗用金といたしまして2,837万6,063円が剰余金となります。

7ページに剰余金の計算書を記載をいたしております。

それから、8ページをお開きをいただきたいと思っております。剰余金処分計算書でございます。当年度末処分利益剰余金で2,837万6,063円となりまして、利益剰余金の減債の積立金が2,700万円、翌年度繰越利益剰余金といたしまして、当期純利益の大体20分の1以上ということで137万6,063円を剰余金へ繰り越すようにいたしております。

それから、次のページから貸借対照表を10ページから11ページに記載をいたしております。

それから、事業報告書といたしまして12ページから14ページに記載をいたしております、この報告書の中で概要及び工事、それから業務内容を記載をいたしております。

それから、15ページをお願いをいたします。収益費用の明細書の中で、水道事業収益で営業収益の中の給水収益でございますが、収納率といたしまして1億5,024万8,156円となっております、本年度が95.17%で前年度比較といたしまして0.2%アップいたしております。ここの中には、滞納分も入っておりますが、滞納分の収納率が11.73%ということで、前年度比0.35%アップいたしております。

なお、費用明細書を15ページから17ページに記載をいたしております。

それから、19ページに固定資産の明細書ということで、有形固定資産明細書並びに無形固定資産の明細書を記載いたしております。

最後のページが、企業債の明細書でございます、21年度末未償還残高が2億3,656万9,622円となっております。

以上で、認定第11号の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いをいたします。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久田病院事務局長。

〔病院事務局長（久田 賢一君） 登壇〕

病院事務局長（久田 賢一君） 認定第12号平成21年度壱岐市病院事業会計決算認定について御説明いたします。

地方公営法第30条第4項の規定により、平成21年度壱岐市病院事業会計決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付します。

次に、2ページをお開き願います。2ページから5ページまでが、21年度の壱岐市民病院事業会計決算報告書でございます。収益的収入は、決算額23億2,065万1,123円、予算額に比べ3,426万4,877円の減となっております。減の要因といたしましては、医業収益のうち入院収益について当初目標にしておりました病床利用率に到達できず、入院収益が上がらなかったためでございます。

収益的支出は、決算額25億414万9,952円で不用額が5,234万48円となっております。不用額の主なものは、医業費用の給与費・材料費・経費でございます。

次のページをお開き願います。資本的収入は、決算額1億4,219万4,264円で、予算額に比べ490万736円の減となっております。

収入の第2項の出資金は、一般会計からの繰入金でございます。企業債は、病院事業債による起債額でございます。負担金は、地域活性化・経済危機対策事業の新型インフルエンザ対策としての一般会計からの負担金となっております。補助金は、長崎県新型インフルエンザ患者入院利用機関設備整備事業補助金でございます。長期借入金は、一般会計の過疎債を利用した起債額でございます。

資本的支出は、決算額2億2,175万214円で、不用額が881万2,786円となっております。

第1項の建設改良費の主なものは、医療器械の購入費でございます。

下の欄外に記入をいたしておりますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額7,955万5,950円は、過年度損益勘定留保資金で補てんをいたしております。

次のページをお開き願います。6ページ、7ページは固定資産明細書でございます。(2)の無形固定資産明細書の、その他無形固定資産は医師公社として借用いたしておりますマンションの敷金でございます。

次のページをお開き願います。8ページ、9ページは企業債明細書でございます。9ページの1列目の、21年度末の未償還残高が36億3,454万3,627円となっております。

次に、19ページをお開き願います。損益計算書でございます。下から3行目でございますが、当年度の純損失として1億8,349万8,829円を計上しております。これに、前年度繰越欠損金16億2,229万7,023円を加えまして、当年度未処理欠損金が18億579万5,852円となっております。

次のページをお開き願います。貸借対照表でございますが、2の流動資産中、(3)の未収金でございますが、未収金が3億3,122万110円となっております。内訳といたしましては、2、3月分の社会保険診療報酬費と個人の未収金などでございます。

次のページをお開き願います。22ページは剰余金計算書、23ページは欠損金処理計算書で

ございます。

次に、42ページをお開き願います。平成21年度かたばる病院事業会計決算報告書でございます。収益的収入は、決算額4億2,120万8,226円で、予算額に比べ1,240万226円の増となっております。これは、入院患者、外来患者の増によるものでございます。

収益的支出は、決算額3億7,766万4,021円で、不用額が3,114万3,979円となっております。これは、非常勤医師未採用及び職員の異動、退職による不用額となっております。

次のページをお開き願います。資本的収入及び支出については決算額がございません。

次に、57ページをお開き願います。かたばる病院事業会計の損益計算書でございますが、下から3行目で当年度の純利益を4,354万4,205円計上いたしております。これに、前年度繰越利益剰余金3,007万8,954円を加えまして、当年度未処分利益剰余金が7,362万3,159円となっております。

次のページをお開きを願います。貸借対照表、流動資産中の医業の未収金でございますが4,195万331円計上しております。これも、2、3月分の社会保険診療報酬と翌月以降入金金の個人入院及び外来診療分の未収でございます。

次に、61ページをお開き願います。21年度かたばる病院事業会計剰余金処分計算書でございますが、利益積立金を当年度純利益4,354万4,205円の5%相当額、220万円を積み立てをいたしております。

以上で説明を終わります。よろしく願います。

〔病院事務局長（久田 賢一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） これで市長提出議案に対する説明が終わりましたので、監査委員より財政健全化判断比率及び資金不足比率審査と決算審査の報告を求めます。山本代表監査委員。

〔代表監査委員（山本 善勝君） 登壇〕

代表監査委員（山本 善勝君） 監査委員の山本でございます。

平成21年度吉崎市財政健全化判断比率及び資金不足比率の結果について御報告いたします。

審査意見書の1ページをお開き願います。審査は、市長から審査に付されました、平成21年度健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、平成22年8月4日から8月16日までの間、関係職員の説明を受け審査をいたしました。

審査の結果、算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも正確に作成されているものと認められました。

2ページをお開き願います。各項目について審査意見を述べさせていただきます。

健全化判断比率の4つの指標の、1、実質赤字比率について、標準財政規模に対する実績収支比率は2.83%の黒字となっております。よって、実質赤字比率は発生せず、良好な状態である

と認められます。

2、連結実質赤字比率について、標準財政規模に対する連結実質収支比率は12.41%の赤字となっています。よって、連結実質赤字比率は発生せず、公営企業会計等の経営状況が一般会計等に与える影響の深刻度を把握する指標としては、良好な状態であると認められます。

3、実質公債費比率について、実質公債比率は12.6%となっており、早期健全化基準の25.0%を下回り、良好な状態にあると認められます。

4、将来負担比率について、数値は69.1%となっており、早期健全化基準の350.0%を大きく下回り、良好な状態であると認められます。

次に、資金不足比率であります。吉崎市が該当する5すべての会計で資金不足は発生せず、良好な状態であると認められます。

以上であります。当分の間は市税の伸びは期待できない状況にあると思われ。さらに、普通交付税が合併による算定替えにより、平成26年度以降、段階的に縮減されるため、財政状態は厳しくなることが予想されます。

以上で、報告第5号に係る審査結果の報告を終わります。

続きまして、平成21年度吉崎市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査の結果について御報告いたします。

審査意見書の1ページをお開きください。審査は、市長から審査に付されました。平成21年度の10会計と財産に関する調書及び基金運用状況調書について、平成22年7月6日から7月23日までの10日間、関係職員の出席を求めて説明を受け審査をいたしました。

審査の結果、決算の関係書類は法令に準拠して作成されており、決算計数関係諸帳簿との照合との結果、正確に処理されているものと認められました。

2ページから53ページまでは、各会計の決算状況と財産及び基金の運用状況を掲載しておりますので、後もってご覧いただければと思います。

54ページをお開き願います。審査意見についてでございますが、最初に、1、財政状況について、決算状況の(1)財政力指数は0.250と依然として低く、(2)経常収支比率は85.5%で、20年度より好転していますが、これは人件費の削減や公債費の繰上償還によるものと、地方交付税の増によるものと思われ。健全化判断比率の(3)実質公債比率と(4)将来負担比率については、早期健全化基準を下回っており、現状では良好な状況にあると言えますが、今後は一般廃棄物処理施設整備事業など、大型事業の実施により数値は高くなることが見込まれます。

また、今後の特別会計及び公営企業会計への繰り出しが一般会計への大きな負担となることが懸念されます。

55ページをご覧ください。次に、未収金についてであります。市税ほか各税、使用料などこれらを合計すると、未収総額は7億6,239万8,000円、前年度より3,149万円増と多額となっています。徴収努力はされていますが、依然として前年度分の収入未済額が多く、高額滞納者がふえて回収が困難な状況で、収入未済額は増加の一途をたどっています。

よって、今後もまず現年度分の収納率の向上を目指し、さらに滞納分の未納圧縮を行い、滞納金額がふえないよう努力されることを望みます。

次に3、予算の適正な執行についてであります。収入調定処理については、事後調定を除き、金額が決定及び確定次第速やかに不透明な歳出外現金が発生しないことを望むものであります。

次に、平成22年度へ繰り越す、繰越明許費が一般会計・特別会計合わせて37事業、60億8,600万円発生しており、国の補正予算による緊急経済対策事業及び地域情報通信基盤整備推進交付金事業を除いても、余りにも件数・金額ともに多いと思われま。

起債対象事業では繰越明許となり、起債が前借りとなったことから前借り利息計508万円が、平成22年度交付税算入の対象になっていません。今後、繰り越しとならないように注意されることを望みます。

以上を申し上げましたが、今後も吉岐市発展のために精励されることを望みまして、平成21年度一般会計及び特別会計などの決算審査の結果報告を終わらせていただきます。

続きまして、平成21年度吉岐市公営企業会計決算審査の結果について報告させていただきます。

決算審査意見書の1ページをお開きください。最初に、平成21年度吉岐市水道事業会計決算審査の結果について報告します。審査は、平成22年6月22日、吉岐市役所、勝本庁舎において、建設担当理事ほか関係職員により関係書類の説明を受け実施いたしました。

審査の結果、審査に付された財務諸表は、法令及び会計の原則に従って、適正に処理されているものと認めます。

次に、経営状況につきましては、平成21年度吉岐市水道事業の経営状況は、水道事業会計決算書及び決算附属書類のとおりであり、当年度純利益は2,651万3,000円で、前年度実績に比べ715万9,000円の減益となっております。

3ページをお開き願います。審査意見についてであります。給水人口は微減であります。当年度の給水収益は1億5,024万8,000円で、前年度より67万1,000円増となっています。当年度純利益は2,651万3,000円で、前年度より715万9,000円減少しています。

当年度の有収率が66.56%で、前年度より1.71ポイント低下しており、平成17年度から見ると6.84ポイントも大幅な低下となっております。漏水調査を行い漏水防止対策を実施

して、有収率の向上を図る必要があると思われま

4 ページをお開きください。水道使用料の未収金についてであります

が、水道使用料の未収金は、平成 21 年度分 4 8 8 件、7 6 1 万 6, 0 0 0 円を含めて、1, 2 3 7 件、4, 6 4 6 万 3, 0 0 0 円であり、前年度対比 6 4 件、2 4 5 万 2, 0 0 0 円の増であります。

未納対策は講じられていますが、高額未納者がふえており、長期未納者には厳しく対応して未収金の解消に努められるよう強く望むものであります。

次に、未収金防止マニュアルの作成については、前年度に指摘しておりますが作成されていませんので、早急に作成されることを望みます。

水道事業につきましては以上であります。

続きまして、11 ページをお開き願います。平成 21 年度壱岐市病院事業会計決算審査の結果について御報告いたします。

審査は、平成 22 年 6 月 23 日、6 月 24 日、6 月 25 日の 3 日間、壱岐市民病院とかたばる病院、それぞれの会議室において事務長ほか関係職員から、関係書類の説明を受け実施いたしました。

最初に、壱岐市民病院事業会計について、審査の結果、審査に付された財務諸表は、法令及び会計の原則に従って、適正に処理されているものと認めます。

経営の状況であります

が、平成 21 年度の壱岐市民病院事業の経営は、決算書及び決算附属書類のとおりであり、1 億 8, 3 4 9 万 9, 0 0 0 円の当年度純損失を生じております。

14 ページをお開きください。次に、かたばる病院事業会計についてであります

が、審査の結果、審査に付された財務諸表は、会計の原則に従って、適正に処理されているものと認めます。

経営の状況については、決算書及び決算附属書類のとおり、事業収益 4 億 2, 1 2 0 万 8, 0 0 0 円に対し、事業費用 3 億 7, 7 6 6 万 4, 0 0 0 円であり、4, 3 5 4 万 4, 0 0 0 円の当年度純利益を生じております。

15 ページをご覧ください。審査意見といたしまして、壱岐市民病院事業は前年度に続き、12 名の常勤医師体制によるスタートとなり、その後、21 年 7 月から常勤の内科医 1 名の増員となっております。

事業面で常勤医師の不足数を、医療法上の必要医師数を確保するため、非常勤医師で補充する形となり、報酬・賃金・旅費交通費等が増加し、非効率的な運営となっております。

かたばる病院事業では、常勤医師 2 名体制で当年度の医業収益は 2 億 9, 4 0 1 万 2, 0 0 0 円で、前年度対比 1, 0 3 8 万 1, 0 0 0 円の増収となりました

が、医業収支では 7, 7 6 7 万 3, 0 0 0 円の赤字であります。

現状では、かたばる病院の果たす役割は重要であります

が、国庫補助対象期間が満了しており、

平成22年度予算上では特別交付税交付金が主な財源となっています。経営面では、療養型病院としての現状のままでは経営は厳しいものと思われます。

吉岐市立病院改革について、市長の附属機関である吉岐市立病院改革委員会から答申書が、平成21年10月に提出されており、早い時期に今後の方針を定め対応されることを望むものであります。

次に、1、業務委託契約については、可能な限り契約の改善を図り、経費の削減に努められることを望むものであります。

2、未収金についてであります。吉岐市民病院における個人未収金の残高は3,655万円で、前年度に比べ818万6,000円の大幅な減少となっています。

収入未済防止等の対応マニュアルにのっとり、未収金残高の圧縮対策が軌道に乗りつつあることが伺えます。平成21年度は、特に迅速な対応で努力の成果が数字にあらわれており、高く評価できます。

今後とも、さらに未収金の回収に努められることを願うものであります。

かたばる病院においては、決算審査時点で個人未収金53万3,000円が残っており、早期に未収金の回収に努力されることを望むものであります。

以上を申し上げましたが、今後とも健全財政に向けて職員を初め、関係者が一丸となって御精励されることを希望いたしまして、平成21年度公営企業会計決算審査の結果報告を終わらせていただきます。

〔代表監査委員（山本 善勝君） 降壇〕

日程第36．陳情第1号

議長（牧永 護君） 次に、日程第36、陳情第1号安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情を議題とします。

ただいま上程しました陳情第1号については、お手元に写しを配付しておりますので、説明にかえさせていただきます。

議長（牧永 護君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもって散会します。お疲れさまでした。

午後2時12分散会